

平成25年3月27日

お客様 各位

株式会社 確認検査機構アネックス

代表取締役 稲垣 雄一

確認検査手数料等改定のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社ではお客様に対するサービス拡充のため4月1日より以下の通り確認検査手数料等の改定を実施いたします。

1. 確認検査手数料の減額改定（京都府、奈良県、大阪府）

注）4／1以降の新規確認申請物件に対して適用させていただきます。

2. 開発工事等に伴う住宅の建築計画など、その地域の区画棟数に応じた確認

申請、中間、完了申請に係る一団地申請手数料割引の取扱いの実施（全域）

・詳細は、窓口にてご相談させていただきます。

3. 窓口受付時間の延長

・本受付を16:00迄／事前受付等を17:00迄とさせていただきます。

今後も更なるサービスの向上に努めて参りますので、引き続きご愛顧下さいます様お願い申し上げます。

以上